

【表紙】  
【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第4項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 双日株式会社  
【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂六丁目1番20号  
【報告義務発生日】  
【提出日】 平成22年3月2日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】  
【提出形態】  
【変更報告書提出事由】

### 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本精鉱株式会社
証券コード	5729
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部

### 第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	双日株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂六丁目1番20号
事務上の連絡先及び担当者名	双日シェアードサービス株式会社 財務サービス部 堀江恵子
電話番号	03(5520)3843

### 第3【訂正事項】

訂正される報告書	平成22年3月1日提出の変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年2月26日

訂正内容	平成22年3月1日に提出致しました変更報告書の保有株券等の取得資金の内訳が「平成17年10月1日にて吸収合併により取得。」となっておりますが、「平成17年10月1日にて吸収合併により1,693,000株取得。平成22年2月26日333,000株処分。現在、1,360,000株保有」に訂正致します。
------	---